

令和 9 年度の地方財政の課題

令和9年度の地方財政の課題は、[別紙](#)のとおりです。

(連絡先)
自治財政局財政課
担当：宮崎財政企画官、野口係長
代表：03-5253-5111（内線 23314、23323）
直通：03-5253-5612

令和9年度の地方財政の課題

1. 強い地域経済の実現等に向けた重要課題への対応

「経済財政運営と改革の基本方針2026」等を踏まえ、地方団体が、地域AXなど地域未来戦略の推進や、官公需の価格転嫁、地域を支える人材育成、防災・減災対策の推進、地域医療提供体制の確保、インフラマネジメントの強化など、強い地域経済の実現や持続可能な地域社会の実現等に取り組むことができるよう、安定的な税財政基盤を確保。

2. 地方の一般財源総額の確保と財政健全化等

- (1) 社会保障関係費や人件費の増加、物価上昇等が見込まれる中、「経済財政運営と改革の基本方針2026」等を踏まえ、交付団体を始め地方の安定的な財政運営に必要な一般財源の総額について、令和8年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保。また、国における経済の成長力強化と名目の経済規模の拡大にふさわしい予算編成への転換に対応しつつ、経済・物価動向等を的確に反映。
- (2) 国の補正予算に依存した財政運営からの脱却に際し、地方団体の財政運営と円滑な事業執行に支障が生じないよう、必要十分な地方財政措置を講ずる。
- (3) 地方交付税については、引き続き厳しい地方財政の現状等を踏まえ、本来の役割である財源調整機能と財源保障機能が適切に発揮されるよう、総額を適切に確保。
- (4) 臨時財政対策債、交付税特別会計借入金といった特例的な債務残高を縮小し、財政健全化の取組を着実に推進。
- (5) 地方税を充実確保しつつ、都市・地方の財政力格差及び行政サービスの地域間格差が拡大する中、令和8年度与党税制改正大綱に沿って、偏在性の小さい地方税体系の構築に向けた具体的な取組を講ずる。

3. 自治体AX/DXの推進と財政マネジメントの強化

- (1) 自治体業務の構造変革を目指したAIの利活用とガバナンスの促進、マイナンバーカードの利活用拡大等による住民の利便性向上、自治体情報システムの標準化、サイバーセキュリティ対策の強化、デジタル人材の確保、デジタル実装の全国展開などにより、自治体AX/DXを更に推進。
- (2) 公共施設等の適正配置や老朽化対策等の推進、財政状況の「見える化」、上下水道の広域化・最適化等の公営企業の経営基盤の強化など、地方団体の財政マネジメントを強化。

【東日本大震災分】

東日本大震災の復旧・復興事業等について、通常収支とは別枠で整理し、所要の事業費及び財源を確実に確保。

令和9年度 地方財政収支の仮試算【概算要求時】

(通常収支分)						(単位: 兆円)
区分		R8計画 A	R9仮試算 B	増減額 B-A	増減率 (%)	仮試算の考え方
歳入	地方税等	51.0	51.7	0.7	1.3	「中長期の経済財政に関する試算」(令和8年7月30日内閣府)等を踏まえて試算
	地方税	47.8	48.5	0.6	1.3	
	地方譲与税	3.2	3.2	0.0	0.5	
	地方特例交付金等	0.8	0.9	0.0	6.1	
	地方交付税	20.2	21.1	0.9	4.3	社会保障関係費等の増
	国庫支出金	17.7	18.0	0.3	1.5	
	地方債	6.1	6.3	0.1	2.0	
	うち臨時財政対策債	-	-	-	-	
	その他	6.6	6.6	△0.0	△ 0.0	投資的経費(単独)の増に伴う増
	計	102.4	104.4	2.0	1.9	
	うち一般財源	72.0	73.6	1.6	2.2	
入	うち(交付団体ベース)一般財源	67.5	69.1	1.6	2.3	注)2参照

- 注)1 地方交付税の要求の考え方等については、「令和9年度 地方交付税の概算要求の概要」のとおりである。
- 2 「一般財源」は、地方税等、地方特例交付金等及び地方交付税の合計額である。
- 3 仮試算の歳出は、人件費や社会保障関係費等を除き前年度同額を計上するなど仮置きの数値であり、『「強く豊かな日本」投資枠』の創設や補正予算依存からの脱却などの国の予算編成の転換に対応しつつ、経済・物価動向等を的確に反映する。あわせて、公共施設等適正管理推進事業費の取扱いや地域未来戦略の推進も含め、「令和9年度の地方財政の課題」等を踏まえ、予算編成過程において必要な検討を行う。
- 4 仮試算の歳入のうち自動車税・軽自動車税の環境性能割の廃止及び軽油引取税等の当分の間税率の廃止に伴う減収分については、令和8年度与党税制改正大綱等を踏まえ、令和8年度と同様に地方特例交付金により補填する措置を仮置きしている。
- 5 表示単位未満四捨五入の関係で、積上げと合計、増減率が一致しない場合がある。

(単位: 兆円)						(単位: 兆円)
区分		R8計画 A	R9仮試算 B	増減額 B-A	増減率 (%)	仮試算の考え方
歳出	給与関係経費	24.0	24.8	0.8	3.3	R8人事院勧告(令和8年8月7日)等を反映
	退職手当以外	22.8	23.6	0.8	3.5	
	退職手当	1.2	1.2	0.0	0.0	
	一般行政経費	45.5	47.1	1.6	3.5	
	補助	28.0	29.2	1.2	4.2	社会保障関係費等の増
	単独	14.4	14.8	0.4	2.5	
	国民健康保険・後期高齢者医療制度関係事業費	1.6	1.6	0.1	3.9	
	地方創生推進費	1.0	1.0	0.0	0.0	
	地域デジタル社会推進費	0.2	0.2	0.0	0.0	R8年度同額
	地域社会再生事業費	0.4	0.4	0.0	0.0	
出	投資的経費	12.5	12.8	0.3	2.4	R8年度同額
	直轄・補助	5.7	5.7	0.0	0.0	
	単独	6.8	7.1	0.3	4.4	
	維持補修費	1.6	1.7	0.1	4.6	
	公営企業繰出金	2.4	2.4	0.1	2.3	R8年度同額
	公債費	10.8	11.1	0.4	3.5	
	地域未来基金費	0.4	-	△0.4	△ 100.0	
	臨時財政対策債償還基金費	0.8	-	△0.8	△ 100.0	
	水準超経費	4.5	4.5	0.0	0.0	R8年度同額
	計	102.4	104.4	2.0	1.9	
出	うち一般歳出	85.1	87.5	2.4	2.9	

※ 委託料、投資的経費等の物価高対応については、R8年度の増加額と同額の0.6兆円を増額計上

令和9年度 地方交付税の概算要求の概要

【要求の考え方】

- 「経済財政運営と改革の基本方針2026」等を踏まえ、交付団体を始め地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額について、令和8年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保。また、国における経済の成長力強化と名目の経済規模の拡大にふさわしい予算編成への転換に対応しつつ、経済・物価動向等を的確に反映。
- 地方交付税については、本来の役割が適切に発揮されるよう総額を確保することとし21.1兆円を要求。
- 東日本大震災の復旧・復興事業等について、通常収支とは別枠で整理し、地方の所要の事業費及び財源を確実に確保。

＜事項要求＞

下記について、事項要求を行う。

- (1) 引き続き厳しい地方財政の状況を踏まえ、今後の国税収入・地方税収入や地方負担の状況等によって財政収支に大幅な不足が生じる場合に交付税率を引き上げる。
- (2) 『「給付付き税額控除」のつなぎ(飲食料品の消費税率等)』により地方団体の財政運営に支障が生じないよう、適切な措置を講ずる。
※ 消費税減税(8%→1%)の影響 地方消費税:▲1.0兆円 地方交付税(法定税率分):▲0.7兆円
- (3) 『「強く豊かな日本」投資枠』の創設や補正予算依存からの脱却などの国の予算編成の転換に対応するため適切な措置を講ずるとともに、経済・物価動向等を的確に反映する。
- (4) 東日本大震災に係る地方の復旧・復興事業等に係る財源を確保する。
- (5) この概算要求は、仮置きの数値であり、税制改正の内容、国の予算編成の動向等を踏まえ、地方財政の状況等について検討を加え、予算編成過程で必要な調整を行う。

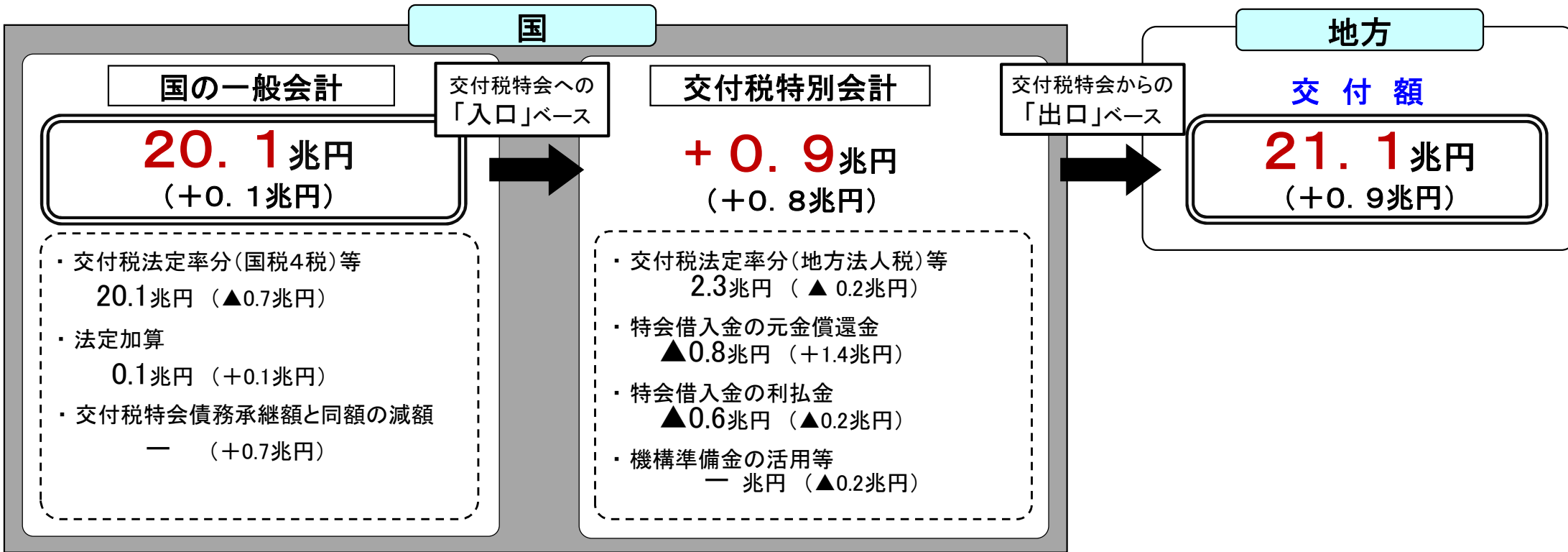
【上記に基づく概算要求の姿】

- 地方交付税(地方団体への交付ベース)

21兆 624億円 + 事項要求 (R8 20兆1,848億円)

(R8比 +8,776億円)

令和9年度 地方交付税の姿（概算要求）



【参考】令和9年度地方財政収支(仮試算)

(単位: 兆円)

歳出	給与関係経費	一般行政経費	投資的経費	公債費	その他
104.4 兆円 (+2.0)	24.8 (+0.8)	47.1 (+1.6)	12.8 (+0.3)	11.1 (+0.4)	8.6 (▲1.1)

	一般財源総額 73.6 兆円 (+1.6 兆円) 水準超経費を除く交付団体ベース 69.1 兆円 (+1.6 兆円)			
歳入	国庫支出金	地方債等※1	地方税・地方譲与税	地方交付税
104.4 兆円 (+2.0)	18.0 (+0.3)	12.8 (+0.1)	51.7 (+0.7)	21.1 (+0.9)

地方特例交付金
0.9 (+0.0)

※1 「地方債等」には財源対策債(0.8 兆円)を含む。

※2 表示単位未満四捨五入の関係で積上げと合計が一致しない場合がある。

※3 ()内は令和8年度地方財政計画からの増減額

令和9年度 地方交付税・地方特例交付金等の概算要求の詳細（交付税及び譲与税配付金特別会計）

1. 通常収支分

		(単位:億円)			
区分		令和9年度 当初要求額 A	令和8年度 当初予算額 B	増減額 (A-B) C	増減率 C/B
一般会計からの繰入れ	国税4税の法定率分等 ①	200,619	207,468	△ 6,849	△3.3%
	所得税×33.1%	83,826	83,826	0	0.0%
	法人税×33.1%	64,051	68,504	△ 4,453	△6.5%
	酒税×50%	5,735	5,735	0	0.0%
	消費税×19.5%	52,042	52,042	0	0.0%
	(小計)	205,653	210,106	△ 4,453	△2.1%
	過年度補正予算精算分 (注1)	△ 4,606	△ 2,189	△ 2,417	110.4%
	平成28・令和元年度国税4税決算精算分	△ 428	△ 449	21	△4.7%
	(小計)	△ 5,034	△ 2,638	△ 2,396	90.8%
	一般会計からの加算分(法定加算等) ②	702	154	548	355.8%
特別会計	交付税特会借入金債務承継額と同額の減額 ③	0	△ 7,000	7,000	△100.0%
	計(入口ベース) ①+②+③=④	201,321	200,622	699	0.3%
	地方法人税の法定率分等 ⑤	22,854	24,499	△ 1,645	△6.7%
	地方法人税×100%	22,907	24,499	△ 1,592	△6.5%
	平成28・令和元年度地方法人税決算精算分	△ 53	△ 0	△ 53	21653.9%
	返還金 ⑥	3	0	3	1611.5%
	特別会計借入金償還額 ⑦	△ 8,000	△ 22,000	14,000	△63.6%
	特別会計借入金利子 ⑧	△ 5,554	△ 3,773	△ 1,782	47.2%
	剰余金の活用 ⑨	0	500	△ 500	皆減
	地方公共団体金融機構の 公庫債権金利変動準備金の活用 ⑩	0	2,000	△ 2,000	皆減
	計 ⑤+⑥+⑦+⑧+⑨+⑩=⑪	9,303	1,226	8,076	658.5%
	地方交付税総額(出口ベース) ④+⑪	210,624	201,848	8,776	4.3%

		(単位:億円)			
区分		令和9年度 当初要求額 A	令和8年度 当初予算額 B	増減額 (A-B) C	増減率 C/B
一般会計からの繰入れ	地方特例交付金等 ⑫	8,653	8,156	497	6.1%
	④+⑫	209,974	208,778	1,196	0.6%

2. 東日本大震災分

		(単位:億円)			
区分		令和9年度 当初要求額 A	令和8年度 当初予算額 B	増減額 (A-B) C	増減率 C/B
復興特会からの繰入れ (注2)		事項要求	456	—	—

(注1) 令和元、2年度補正予算における臨時財政対策債振替加算相当額の精算分等である。
(注2) 令和8年度当初予算額には、返還金(1億円)を含む。
(注3) 表示単位未満四捨五入の関係で、積上げと合計、増減率が一致しない場合がある。

【地方交付税】

- 1 この概算要求は、「経済財政運営と改革の基本方針2026」等を前提とした仮置きの数値である。その考え方等は「令和9年度 地方交付税の概算要求の概要」とおりである。
- 2 国税及び地方税の税収見積り等については、名目経済成長率等について一定の前提を置き、機械的に積算している。
- 3 地方交付税を国税収納金整理資金から、直接、交付税及び譲与税配付金特別会計に繰り入れる措置について、今後、検討を行い、必要な場合には、法改正及び要求の修正を行う。

【地方特例交付金等】

この概算要求は、仮置きの数値であり、令和9年度所要見込額を仮に計上している。今後、経済情勢の推移、税制改正の内容、国の予算編成の動向等を踏まえ、要求の修正を行う。